

令和7年1月7日

会員各位

一般社団法人東京都トラック協会
運輸安全委員会
委員長 森本勝也

新しい年における交通事故防止について

拝啓 初春の候、新年のお慶びを申し上げます。

平素は、東ト協の事業各般にわたり、種々御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年における警視庁管内の事業用自動車に関与した死亡事故は29件発生し、一昨年と比較して4件増加しているところであり、3年から増加の一途をたどっています。

特に歩行者、自転車又は二輪車との事故が22件発生しており、そのうち10件は横断歩道内で発生しています。また、渋滞等で停止している車両の列に後方から追突した事故が4件も発生しました。

交差点に近づいたら減速し、十分な車間距離を確保して前車の動きや信号などに目を配りましょう。前車が動き出したからといって発進するのではなく、信号や前車の発進を確認したうえで発進するようにしましょう。

歩道橋や横断歩道がある場合には歩行者の有無を確認し、前車がいるときはもちろん、歩行者が確認されない場合でも、減速や停止を行いましょう。横断歩道がある箇所は、人が通る可能性がある場所で、子供などの急な飛び出しの可能性もあります。歩行者の優先を意識するとともに、もしものことを考えて行動することを意識するようにしましょう。

追突事故はちょっとした不注意で起きてしまうものです。うっかり運転や過信により、追突加害者となってしまう可能性も考えられます。常に安全運転を心がけ、自身の運転技術を過信せず、予期せぬ危険を回避できるような運転をすることが大切です。

どんなにドライバーの運転技術が高くても、安全を重視しなければ事故リスクが高まります。そのため、ドライバーには、交通法規の遵守と安全運転に対する真摯な姿勢が欠かせません。

新しい年のはじめに、交通事故による加害者・被害者をひとりも出さないという意識の高揚、そして「交通事故ゼロ」に向けた取り組みにおける、ドライバーに対する法令遵守と安全意識の重要性の徹底をお願いいたします。

敬具